



こちら 町長室

寄居町長  
花輪 利一郎

平成30年8月、2期目としての町政運営を担わせていただいていたから、早いもので3年が経過いたしました。この間、皆様からの温かいご支援、ご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げますとともに、町政の推進に特段のご理解をいただき、心から御礼を申し上げます。

これまでを振り返りますと、令和2年、年初からの新型コロナウイルス感染症拡大により、地域経済や医療現場をはじめ、社会全体に大きな影響が生じました。手洗いや手指の消毒、マスクの着用や3密の回避などが日常となり、施設の休館、さらには行動の自粛なども余儀なくされました。

未曾有の事態に直面する状況ではございましたが、感染防止対策、生活支援対策、地域経済対策など、新型コロナウイルス感染症対策を最優先事項として取り組むとともに、最終年度を迎えた「第6次寄居町総合振興計画前期基本計画」に基づき、重要プロジェクトを着実に推進しております。中心市街地活性化事業では、寄居駅南口駅前広場整備工事、中央通り線の工事でも本格的に動き出し、また、寄居桜沢地区(仮称)産業団地整備事業では、敷地内の造成工事等、関係者のご協力により順調に進んでおり、徐々に町の変化が目に見えてまいりました。

コロナ禍の中、町民の皆様の暮らしや地域経済の活気を取り戻すためには、私自身が最前線に立ち、覚悟と誠意をもって、皆様の目線に立った施策を展開する必要がありますと考えております。引き続き、町民の皆様の生命と安全を第一に考え、町政の運営に取り組んでまいりますので、より一層のご指導とご協力を心よりお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の現状につきましては、9月30日を期限として、埼玉県を含む19都道府県へ発出されていた緊急事態宣言、8県へ適用されていたまん延防止等重点措置が全面解除されました。町内におきましても、新規陽性者が連日発生していた時期に比べ、落ち着いた状況となっておりますが、一人一人が警戒を緩めず、引き続き感染防止対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、現在12歳以上の全ての方を対象に実施しておりますが、対象者の8割の方が1回目の接種を終了することができました。改めまして、医師会や医療機関の皆様、町民の皆様のご協力に感謝申し上げます。



### 募集します！ 寄居町国民健康保険運営協議会委員

町では、国民健康保険の事業運営に関する重要事項を審議するため、国民健康保険運営協議会を設置しています。委員は被保険者の代表4人、保険医または保険薬剤師の代表4人、公益の代表4人の12人で構成されています。このうち、被保険者の代表4人の委員を公募します。皆様のご応募をお待ちしています。



▶応募資格／令和3年10月1日現在、満20歳以上の寄居町国民健康保険に加入されている方で、国民健康保険の運営や医療保険に関心があり、町のほかの審議会や委員会等の公募による委員になっていない方

▶募集人数／4人

▶任期／3年(令和4年1月1日～令和6年12月31日)

▶会議／年3回程度(平日の日中に開催)

▶報酬等／町の規定に基づき支給

▶応募方法／町民課で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類と併せて同課へ持参、または郵送、ファックス、Eメールにより送信してください(Eメールの件名は「応募 国保運営協議会委員」としてください)。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。

▶添付書類／「国民健康保険の運営について」をテーマとした意見、考えをまとめたもの(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成の場合は、A4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合はワード形式のファイルとしてください。

▶募集期間／10月11日(月)～11月5日(金)必着

▶選考方法／応募理由や作文から推量される考え方や性別、年齢等のバランスを考慮し、審査により決定します。

▶選考結果／応募者全員に文書で通知します。

▶提出先・問い合わせ

町民課  
〒369-1292 住所記載不要  
☎ 581・2121内線114  
FAX 581・9160  
Eメール cm042g@town.yorii.saitama.jp

お知らせ



### 1月9日(日)開催！ 令和4年成人式

町と寄居・城南・男衾各中学校の19歳～21歳の卒業生代表で構成された成人式運営委員会が、コロナ禍での開催に向けて協議を重ねています。詳細につきましては、中央公民館ホームページでご確認ください。

また、案内状は11月1日現在で、寄居町に住居登録をされている方に発送します。町外に転出した方で、寄居町の成人式に出席を希望する方は、11月30日(火)までに中央公民館へご連絡ください。随時案内状を発送します。



成人式運営委員の皆さん

☎ 中央公民館 ☎ 581・2662

お知らせ



### ご参加ください！ ファミリー・サポート・センター講習会

寄居町ファミリー・サポート・センターは、子育て中の保護者の日常生活を地域で支援するため、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行いたい人(提供会員)が会員となり、支援が必要ときに会員同士で子育ての援助活動(有料)を行う会員組織です。

町では、子どもと提供会員における活動中の安全確保、ファミリー・サポート活動の向上を目的として、全4回の講習会を開催します。興味のある方はぜひご参加ください。2回目以降の詳細については、随時本誌でお知らせします。

▶日時／第1回 11月11日(木)午前9時30分～11時30分

▶場所／寄居子育て支援センター

▶対象／提供会員、地域の子育ての援助活動に興味のある方

▶定員／20人

▶内容／活動の心構えや子どもとの関わり方についての講習

☎ 10月12日(火)～11月10日(水)に、寄居子育て支援センター(☎ 581・4165)へ。

2回目以降の実施日時

第2回：11月20日(土)午後1時30分～3時30分

第3回：12月2日(木)午前9時30分～11時30分

第4回：12月11日(土)午後1時～2時30分

健康



### 10月～11月は 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。特に大麻は「体に害がない」などの誤った情報で若者を中心に乱用が広がっています。薬物の誘いは、きっぱり、はっきり断りましょう。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。

相談・通報窓口	電話番号	主な内容
熊谷保健所	☎ 523・2811	薬物乱用に関する一般的知識の提供、啓発資料の貸出、精神保健福祉相談として、個々の相談事例に応じた助言、関係機関の紹介
県業務課	☎ 048-830-3633	
ホワイトテレホンコーナー (公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター	☎ 048-822-4970	薬物でお困りの方、お悩みの方の電話、面接相談
ヤングテレホンコーナー 県警察少年サポートセンター	☎ 048-861-1152	薬物などで悩んでいる少年やその保護者からの電話、面接相談
あやしいヤクブツ連絡ネット (一社)偽造医薬品等情報センター	☎ 03-5542-1865	危険ドラッグに関連する事例や健康被害に関する情報の収集、提供、相談

お知らせ



### 旧耐震住宅の除却・ブロック塀等の撤去に関する補助制度をご活用ください！

町では、地震による家屋やブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、住宅の除却、ブロック塀等の撤去に要する費用の一部を補助します。

#### 寄居町まちなか旧耐震住宅除却補助制度

中心市街地内に存する、旧耐震住宅(昭和56年5月以前に建築された住宅)の全部を撤去する費用の一部を補助します。

▶補助金額

除却工事費用の2分の1かつ上限40万円まで(町内事業者が工事を行う場合は50万円まで)

※詳細は本誌6月号8頁または町公式ホームページをご覧ください。

#### 寄居町通学路ブロック塀等撤去補助制度

通学路に面したブロック塀等(塀の高さが塀の厚さの3分の20を超えるもの)を撤去する費用の一部を補助します。町内事業者による撤去工事が対象です。

▶補助金額

撤去工事費用の3分の2かつ上限20万円まで

※詳細は本誌4月号24頁または町公式ホームページをご覧ください。

共通

▶申請期限／令和4年2月28日(月)まで

※予算額に達した時点で受付終了となります。

※その他要件がありますので、工事着手前に都市計画課へご相談ください。

☎ 都市計画課 ☎ 581・2121内線243